

城陽市障がい者自立支援協議会

第 18 回 聴覚言語障がい支援部会報告書

報告者 部会長 聴覚障害者生活支援センター は一もにい 長山 綾

標記について下記のとおり報告します。

日 時	平成 25(2013)年 11 月 27 日 午前 10 時～12 時
場 所	福祉センター 第 1 会議室
出席者	城陽市福祉課 相談支援事業所 は一もにい 手話通訳者の会・要約筆記奉仕委員会・手話サークル・要約筆記サークル 城陽ろうあ協会・城陽市難聴者協会
検討課題	1. 防災マニュアルについて 2. 差別禁止法に関わることについて 3. その他

【議事録】

1. 防災マニュアルについて
 - (1) 印刷部数と印刷方法の検討を行った。
 - (2) 福祉施設や避難所に指定されている施設には全て配布し、災害発生時に取り出しやすい所に置いて頂く。
 - (3) 民生委員、手話通訳者、要約筆記奉仕員、サークル等にも配布し事前に学習するきっかけを作る。
 - (4) 自立支援協議会のホームページに URL を掲載し、誰でも自由にダウンロードできるようにする。
 - (5) 3 月中に印刷を開始し、4 月から配布を開始する。
2. 差別禁止法に関わることについて
 - (1) 城陽市で生活している中で、自分たちが体験や発見をした差別について話し合った。
 - (2) 聴覚障がいに理解がないために「聞こえないから何もできない。」「聞こえないからわからない。」と誤解を受けた体験もいくつか語られ、聴覚障がいについての正しい理解を広める運動も必要だと話し合った。
3. その他
 - (1) 軽度難聴児補聴器助成制度について、現在は両耳装用が主流であり身体障害者手帳に該当しなため多額の自己負担を強いられている。
 - (2) 京都聴障児親の会の協力を得て当事者家族の声を聞く動きを行い、城陽市に対して助成制度の早期開始を要望して行きたい。